

様式B-2【作成上の注意】

- 1 繰越しを申請する研究課題は、研究種目ごとに記入すること。
- 2 「研究機関」欄について
所在地の記入については次によること。
大学、短期大学、高等専門学校等は、「全国大学一覧」、「全国短期大学一覧」及び「高等専門学校一覧」の本部の所在地を確認のうえ記入すること。
文部科学省の施設等機関は、「文部科学省職員録」の機関所在地を記入すること。
国又は地方公共団体の設置する研究所その他の機関、法律により直接設立された法人又は民法第34条の規定により設立された法人は、文部科学省に届けられている所在地を記入すること。
本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であって、学術の振興に寄与する研究を行う研究者が所属するもののうち、文部科学大臣の指定を受けた研究機関は、機関の指定を受ける際に提出した申請書に記載の住所を記入すること。
- 3 「課題番号」、「研究代表者」及び「研究課題名」欄について
それぞれの課題番号、研究代表者の所属部局・職名、氏名、研究課題名を記入すること。
- 4 「交付を受けた補助金」欄について
平成16年度に交付を受けた補助金を円単位で記入するとともに、直接経費及び間接経費についてもそれぞれの額を記入すること。なお、間接経費の交付を受けていない場合は、「間接経費」欄に「0」を記入すること。また、それぞれの欄の一番下に合計額を記入すること。
- 5 「左の額の支出見込額内訳」欄について
「交付を受けた補助金」欄に記入した額のうち、繰越承認要求額及び本年度支出見込額をそれぞれ記入すること。また、それぞれの欄の一番下に合計額を記入すること。
繰越承認要求額は、直接経費と間接経費の合計額を記入すること。
- 6 「備考」欄について
以下の繰越事由 から のうち該当するものを研究課題ごとに記入すること。
研究方式の決定の困難
ア 研究方式の決定に予想外の日数を要したため
計画に関する諸条件
ア 新技術・新材料及び新規条件の出現により当初計画の改良・変更により予想外の日数を要したため
イ 国際シンポジウム等の招聘研究者の事情急変により国際シンポジウム等の開催計画の見直しにより予想外の日数を要したため
ウ 諸外国との共同研究において当初計画の改良・変更により予想外の日数を要したため
エ 研究の進捗状況に応じた評価の実施により当初計画の改良・変更により予想外の日数を要したため
オ 優秀な研究者の適時確保の必要性により当初計画の実施により予想外の日数を要したため
気象の関係
ア 気象の関係により当初計画の実施により予想外の日数を要したため
資材の入手難
ア 研究計画遂行上必要となる研究用設備の納入の遅延のため当初計画の実施により予想外の日数を要したため
イ 希少な素材や材料の入手困難のため当初計画の実施により予想外の日数を要したため